従業員の衛生管理

【いつ】始業前

【誰が】責任者 （確認時に記録）

【どのように行うか】

・従業員に下痢や嘔吐などの症状がある人がいないか確認します。

・従業員の手指に傷がないか確認します。

・従業員が清潔な服を着用しているか確認します。

・従業員が髪を清潔に保ち、必要な場合は結んでいるか確認します。

・腕時計や指輪などの貴金属は外しているか確認します。

【問題があったときにはどうするか】

・下痢や嘔吐などの症状があった場合は、病院を受診させ、治るまでは直接食品を取り扱う業務に従事させないようにしましょう。

・傷がある場合には絆創膏をつけます。症状に応じて手袋を着用するか、直接食品を取り扱う業務から外れるかを責任者が判断します。